

# 心の原風景 —我が母校—

## 佐渡市立高千中学校

昭和58年に、旧高千中学校と旧外海府中学校が統合し、現高千中学校になってから今年で32年目となります。

生徒数は17人と少人数ですが、隣接する高千小学校とは平成24年度から小中連携校として、学校行事やPTA行事の多くを合同で実施しています。

特に、春の運動会と秋の文化祭は、高千・外海府地区の運動会・文化祭としても位置づけられ、多くの地域の皆さまから参加・協力をいただいています。

文化祭では、食品バザーとしてカレーライスを提供していますが、昨年度からは保護者・職員・生徒に加え、卒業生や地域の方々からボランティアとして協力をいただいています。生徒は給仕の他に、午後の「ふれあいたいむ」で、来場された皆さまに喜んでいただくことをしています。今年度は、生徒会喫茶やイントロクイズなどの企画を考え、おもてなしをしました。

文弥人形の取組は、旧外海府中学校で昭和48年から始まり、49年目となります。今年度からは全生

徒が参加し、人形遣いに加えて、三味線・語りも生徒自身が行うこととしました。春から3人の指導者からご指導をいただき、10月の文化祭でデビューを飾りました。これからも、文弥人形の伝統を、全校で守り伝えていきます。

さらに、地域の素晴らしい自然や歴史を体験する学習を進めています。夏の校内トレーニングでは、地域の漁師さんに乗船体験をお願いし、高千の海を案内していただきました。

秋の石花登山口から大佐渡山脈・マトネまでの全校登山では、石花在住の方から植物や放牧についてのお話をお聞きしました。これからも、地域とともに、地域の「ひと・もの・こと」を愛する教育活動を積極的に展開していきます。



マトネ全校登山



文弥人形

◆教育委員会学校教育課  
(両津支所内) ☎23-4898

### 生活情報 さど

## 相続税改正、うちはどうなる？

—平成27年1月相続税・贈与税改正—

平成27年1月から相続税・贈与税が改正されます。「相続税なんて、お金持ちしか関係ない」と思っていないませんか？平成27年1月の改正以降は、相続した財産から一定額を差し引いて税額を安くできる「基礎控除」が引下げられ、相続税が課税される人が増えることとなります。

相続税は、亡くなった人の遺産を相続した親族等にかかる国の税金で、現金や土地などの財産評価額を合わせた遺産総額から、法定相続人の数に応じて算出する「基礎控除」や故人の借金、葬式費用、非課税財産

（死亡保険金の一定額、仏壇や仏具、墓地など）等を差し引いた額が課税対象となります。

※詳しくは、佐渡税務署 ☎74-3276（自動音声でご案内します）または、国税庁ホームページをご利用ください。

#### お問い合わせ

佐渡市立消費生活センター  
(佐和田行政サービスセンター内)  
(平日) 午前9時～午後4時  
☎57-8143

### 相続税の改正内容

		現行	平成27年1月以降
基礎控除	相続人数に応じて課税対象の財産額を減らす	5000万円+1000万円×法定相続人数	3000万円+600万円×法定相続人数
		10、15、20、30、40、50%の6段階	10、15、20、30、40、45、50、55%の8段階
税率	財産が多いほど高い税率がかかる	3億円超の部分	6億円超の部分
最高税率が適用される財産額		3億円超の部分	6億円超の部分
税額控除	未成年者控除や障害者控除の控除額が引き上げられる	未成年者控除6万円 障害者控除6万円	未成年者控除10万円 障害者控除10万円
小規模宅地等の特例	適用となる面積が変化する	居住用宅地等 限度面積240㎡	居住用宅地等 限度面積330㎡